

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 04020040

政策目標	4	つるおい・雄武～生活環境・生活基盤の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	15	環境の保全	事業優先度	A		
単位施策	4	ごみ・し尿処理の推進	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)		
事業名	リサイクル推進事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	4 住民生活課		
事業主体	町		関係課	#N/A		
事業指標	ごみ排出の減量化・リサイクル率の向上		関係例規・法令名	#N/A		
事業目標	1日1人当たりの排出ごみ削減・リサイクル率の向上		ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業		
住民参加 住民協働	無		関係例規・法令名	有		
			関係個別計画名			

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋(収入証紙付)の作成 ・ 売捌き手数料の支出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋(収入証紙付)作製 ・ 売捌き手数料支出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋(収入証紙付)作製 ・ 売捌き手数料支出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋(収入証紙付)作製 ・ 売捌き手数料支出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋(収入証紙付)作製 ・ 売捌き手数料支出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定袋(収入証紙付)作製 ・ 売捌き手数料支出 	
	事業費(千円)	36,915	7,383	7,383	7,383	7,383	7,383
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	15,870	3,174	3,174	3,174	3,174	
一般財源	21,045	4,209	4,209	4,209	4,209		
実 績 事 業 費	事業費(千円)	13,467	6,319	7,148	0	0	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	6,348	3,174	3,174				
一般財源	7,119	3,145	3,974				
関 連 事 項	特定財源の名称						
	ごみ処理手数料	【評価・実績】	(実施内容等) ・ごみ指定袋(収入証紙付)の作成 ・雄武商工会への売捌手数料の支出 (指定袋による有料化により、ごみの減量化、資源ごみの分別を行う) ※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) ・ごみ指定袋(収入証紙付)の作成 ・雄武商工会への売捌手数料の支出 (指定袋による有料化により、ごみの減量化、資源ごみの分別を行う) ※事務事業評価結果 B-継続/現状維持	(実施内容等) ※事務事業評価結果	(実施内容等) ※事務事業評価結果	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	搬出ごみの減、リサイクル率の向上	搬出ごみの減、リサイクル率の向上	搬出ごみの減、リサイクル率の向上	搬出ごみの減、リサイクル率の向上	搬出ごみの減、リサイクル率の向上
		年度達成率	86%	97%	0%	0%	0%
	第6期計画への継続 (継続有り)	全体達成率	17%	36%	36%	36%	36%
	事業進捗状況	☆☆☆☆					

事業名	リサイクル推進事業	評価者 管理職 職氏名	住民生活課長	淡路 至尊
		評価者 作成者 職氏名	環境衛生係長	苦米地 幸二

様式1
平成26年度実施
平成27年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民(一般家庭ごみ)	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	廃棄物のリサイクル率(目標率32.8%)	
【抱える課題やニーズは】	最終処分場の延命化	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	ごみの減量化、費用負担の公平化	① 資源ごみの重量/総廃棄物の重量/リサイクル率(%)	目標年度	平成26年度
			目標値	32.8%
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	新たな経費負担の回避(廃棄物最終処分場)	②	実績値	23.2%
			達成度	70.7%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	ごみ指定袋の作成	ごみ指定袋(収入証紙付)の作成及び売捌き手数料の支出		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	指定袋による有料化が住民に浸透し、ごみの減量化に係る意識付けが図られており、最終処分場の延命化により新たな経費負担が回避できる。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	指定袋による有料化が住民に浸透し、ごみの減量化が図られており、リサイクル化も進んでいる状況にあるが、リサイクル率が計画より下回っている状況にある。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input type="checkbox"/>	判断の理由	指定袋による有料化が住民に浸透し、ごみのリサイクル化が図られており、資源売払い収入は廃棄物処理の財源に充てるなどコストに見合った効果が得られている。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/>	事業費抑制	
	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減 その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	指定袋の有料化により、費用負担の公平化がなされていると判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
指定袋によるごみの有料化は町民のごみの減量化の意識付けに結びついており、減量化が図られているが、より一層ごみの分別の意識付けを定着させリサイクル率の向上に向けた取組みが必要である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
今後も、ごみの減量化に向けた取組み及びリサイクル化の向上を図る必要があることから、今後も引き続き広報誌等を活用し、情報提供等を行い、意識付けへの取組みを行う必要があります。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止